

持ち回り閣議

內閣人第一二二號

起案 令和二年九月一六日

裁可 上奏 令和 一年九月一六日

施行  
令和年月日

內閣官房長官

卷之三

內閣總務官

230

卷之三

內閣總理大臣

五

內閣官房副長官

內閣總務官

閣

# 卷之三

小	赤	梶	野	田
泉	羽	山	上	村
國務大臣	國務大臣	國務大臣	國務大臣	國務大臣
國務大臣	國務大臣	國務大臣	國務大臣	國務大臣

# 東赤西拱 塞

河野	小此木	井上	岸
國務大臣	國務大臣	國務大臣	國務大臣
加藤	國務大臣		

# 此題多生信

平	橋	西	坂
井	本	村	本
國務	國務	國務	國務
大臣	大臣	大臣	大臣

# 心靈的五

坂井

岡田直

樹

学

内閣官房副長官に任命する

杉田和博

内閣

内閣人第 号  
令和 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長

} あて(各通)

内閣総理大臣

通 知

下記のとおり発令いたしました。

記

坂井 学  
岡田 直樹  
杉田 和博

内閣官房副長官に任命する

(以上9月16日付)



令和 元	三〇	一〇	四	二四	右	財務金融委員長に補欠選任	願に依り本官並びに兼官を免ずる	内閣府副大臣に兼任して任命する	総務副大臣に任命する	内閣府副大臣に兼任して任命する	総務副大臣に任命する	願に依り本官を免ずる	年	履 歴	事 項	
													平成 二八	月	日	
一〇									一〇	九						
四									一一	一	二三	二八	解散			
									衆議院議員当選（第四八回総選挙）							
									国家行政組織法第一六条第六項の規定により第三次安倍第三次改造内閣の副大臣はその							
									地位を失つた							
									総務副大臣に任命する							
									内閣府副大臣に兼任して任命する							



令和 元	九	八	二六	二五	一〇	九	一〇	二九	二四	一〇	一〇	二〇	一三	一〇	二六	二五	一六	九	月	日	履	歴	事	項
																					年	履歴	事項	
一	一	五	二六	二五	一〇	九	一〇	右	辞任	国土交通委員長に当選	参議院議員任期開始	参議院議員任期満了	第二二回参議院議員通常選挙に当選	国家行政組織法第一七条第六項の規定により麻生内閣の大臣政務官はその地位を失った	一三	七	一一	一六	九	月	日	履歴	事項	

内閣官房副長官に任命する  
願に依り本官を免ずる

昭和一六年四月二二日										氏名	すぎた かずひろ
昭和一六年四月二二日										年月日	杉田和博
昭和一六年四月二二日										年	昭和一六年四月二二日
年	月	日	履歴	事項	年	月	日	年	月	年	月
昭和 四一	四四	四四	昭和 一六年四月二二日	昭和 一六年四月二二日	昭和 一六年四月二二日	昭和 一六年四月二二日	昭和 一六年四月二二日	昭和 一六年四月二二日	昭和 一六年四月二二日	昭和 一六年四月二二日	昭和 一六年四月二二日
五七	五六	五五	五二	五〇	四八	四六	四四	昭和 一六年四月二二日	昭和 一六年四月二二日	昭和 一六年四月二二日	昭和 一六年四月二二日
一一	八	六	五	二	八	八	八	昭和 一六年四月二二日	昭和 一六年四月二二日	昭和 一六年四月二二日	昭和 一六年四月二二日
二七	二	二五	一六	七	四	二四	三〇	山梨県警察本部刑事部捜査第二課長	東京大学法学部 卒業	警察厅 入庁	昭和 一六年四月二二日
内閣調査官・後藤田国務大臣秘書官事務取扱	警視庁警備部理事官兼警備第一課長	警察庁警備局外事課理事官	在フランス日本大使館一等書記官	警視庁警務部教養課長	栃木県警察本部刑事部捜査第一課長	山梨県警察本部刑事部捜査第一課長	東京大学法学部 卒業	警察厅 入庁	昭和 一六年四月二二日	昭和 一六年四月二二日	昭和 一六年四月二二日

												年	月	日	履歷	事項	
一三	九	六	五	四	三	二九	六	五	平成元	六三	六二	六〇	五八	一二	二七	藤波国務大臣秘書官事務取扱	
一	四	一〇	三	九	一	六	五	七	八	九	八	四	一二	一二	月		
四	四	一八	三一	三二	一	二九	三〇	二五	一八	二五	一八	八	二七	二七	日		
退官			内閣官房内閣情報調査室長	警察庁警備局長	神奈川県警察本部長	警察庁長官官房総務審議官	警察庁警備局人事課長	警察庁警備局外事第一課長	警察庁警備局外事第一課長	鳥取県警察本部長	鳥取県警察本部長	警視庁第一方面本部長兼警務部参事官	警視庁第一方面本部長兼警務部参事官	警視庁第一方面本部長兼警務部参事官	警視庁第一方面本部長兼警務部参事官	年	履歷

履歴事項									
								年	月
平成	一三	一	六	四	一	二六	一	内閣情報官に任命する	内閣危機管理監に任命する
一	八	二九	一九	一六	一	一一	一九	願に依り本官を免ずる	内閣危機管理監に任命する
一	三	二四	一二	二六	二三	一九	願に依り本官を免ずる	内閣危機管理監に任命する	内閣危機管理監に任命する
		願に依り本官を免ずる	内閣人事局長に指名する	内閣官房副長官に任命する	内閣官房副長官に任命する	願に依り本官を免ずる	内閣官房副長官に任命する	内閣官房副長官に任命する	内閣官房副長官に任命する

															年	履	事	項
															平成 二九	月		
															二二	日		
															一			
																内閣人事局長に指名する		